

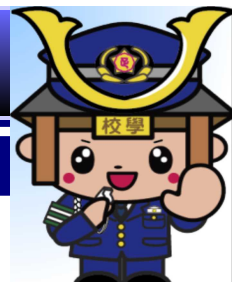


多田木町駐在所だより

令和7年4月号

足利警察署
多田木町駐在所

4 3 - 0 1 1 0
9 1 - 0 3 2 7



～春の交通安全県民総ぐるみ運動について～ 4月6日（日）から15日（火）までの10日間

～4月10日（水）は
「交通事故死ゼロを目指す日」です～
みんなで守って交通事故をゼロにしよう

～重点推進事項～

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの厳守の徹底



【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

新1年生になる児童の保護者様へのお願い

子どもを狙った犯罪は、いつどこで起こるかわかりません。子どもを犯罪から守るために、お子様にご家庭で「**いかのおすし**」を教えて下さい。

いかない・・・知らない人**は**ついて**い**かない
のらない・・・知らない人の車に**の**らない
おおごえをだす・・・助けて!と**お**おごえをだす
すぐにげる・・・連れていかれそうになったら**す**ぐにげる
しらせる・・・近くの大**人**に何があったかを**し**らせる



山岳遭難事故防止

- ・ 令和6年中、栃木県内における山岳遭難事故は、**58件**発生して63人（うち**死者7人**）が遭難しました。
- ・ 遭難の様子は、転倒22人、道迷い15人、滑落14人、病気5人、転落3人、疲労2人、落石1人、不明1人でした。

～事故はいつ起こるか分かりません。事前準備と早めの下山をお願いします。～